

第53回柏市第二清掃工場運営委員会 報告資料（概要版）

柏市南部クリーンセンター

目次

令和6年2月から令和6年7月までに、行った各種測定結果を以下のとおり報告します。

①監視項目（第二清掃工場）

工場から排出される排ガス等の測定結果

②監視項目（周辺環境）

工場周辺環境の測定結果

③報告事項

工場の運転状況，災害想定訓練の実施

④報告事項（放射性物質保管状況）

指定廃棄物の保管量，空間放射線量測定結果

⑤今後の日程（案）

次回の委員会開催日程



①監視項目（第二清掃工場）

排ガス，排水，主灰・飛灰固化物，熱灼減量※1 について，保証値※2及び基準値を遵守しました。（なお，騒音，振動，悪臭は参考の測定のため，評価対象外です。）

- 排ガス ばいじん，硫黄酸化物，塩化水素，窒素酸化物，水銀，一酸化炭素，ダイオキシン類の7項目を測定
- 排水 公共下水桝において，カドミウム，鉛，六価クロム等43項目を測定
- 主灰・飛灰固化物 カドミウム，鉛，六価クロム等12項目を測定
- 熱灼減量 主灰の熱灼減量を測定
- 騒音 工場敷地境界において，朝・夕・昼間・夜間に測定
- 振動 工場敷地境界において，昼間・夜間に測定
- 悪臭 工場敷地境界において，アンモニア，硫化水素等22項目を測定

各項目の数値は，
「資料(報告事項等)」の
P1～16をご覧ください



※1 熱灼減量：焼却炉内でごみがどの程度完全に焼却しているかの評価項目で，熱灼減量が小さいほど，より完全に焼却していることを示します。

※2 保証値：法基準より厳しい自主基準の値で，「排ガス」及び「熱灼減量」に対し，設定しています。

②監視項目（周辺環境）

大気環境，地下水の全ての項目について，基準値を遵守しました。

■大気環境

5地点（地図の●）で，二酸化硫黄，二酸化窒素，浮遊粒子状物質，ダイオキシン類を測定

■地下水

柏市上下水道局第四水源地（地図の▲）第7号井戸において，55項目を測定

各項目の数値は，
「資料(報告事項等)」の
P17～20をご覧ください



③ 報告事項

工場の運転状況について、事故・故障等の異常はありませんでした。

■ 焼却炉稼働日数 1号炉：100 日，2号炉：61 日 ※6月中は，点検のため停止

■ 焼却量 最大：209.2 t/日，平均焼却量：96.29 t/日

■ 排ガス量 1号炉最大：34,500 m³/h，2号炉最大：29,700 m³/h

■ 排水量 最大：70.73 m³/日

■ 灰溶融炉 運転なし

■ 水素濃度測定 主灰バイパスコンベア，加湿機水封部・駆動部：(最大)0.20～0.36%

大規模災害等の緊急時における指定廃棄物の保管に係る訓練を行いました。

■ 訓練日 令和6年7月3日（水）

■ 概要 指定廃棄物保管場所の目視点検，放射線量測定，近隣5町会・自治会への報告

④ 報告事項（放射性物質保管状況）

指定廃棄物の保管量に増減はありません

■ 工場建屋内 約120t



■ 仮保管庫（ボックスカルバート） 約373t



④ 報告事項（放射性物質保管状況）

■ 工場周辺 9地点で測定

■ 指定廃棄物仮保管庫周辺 5地点で測定

各項目の数値は、
「資料(報告事項
等)」のP22,23を
ご覧ください



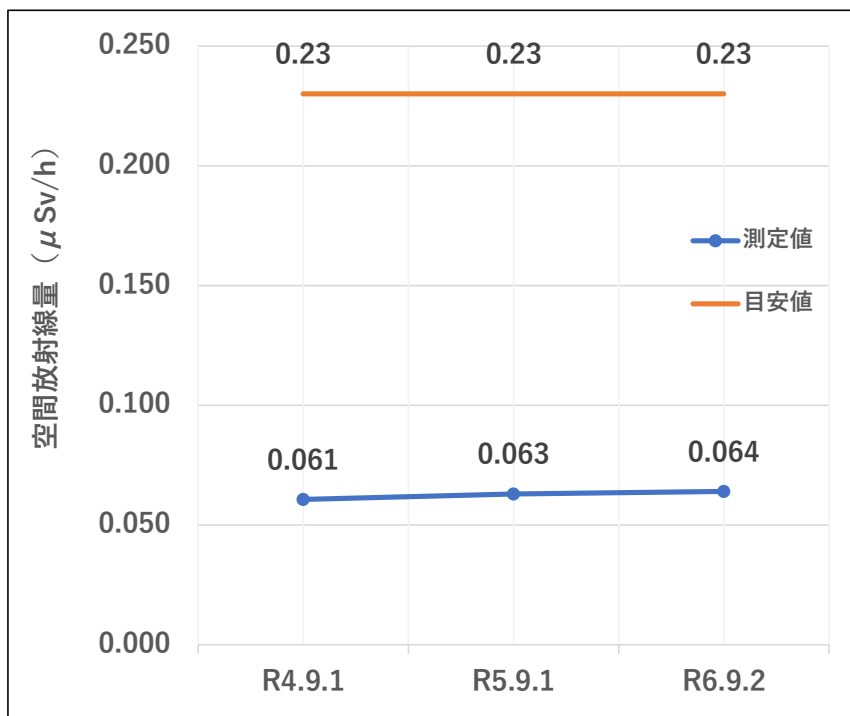
拡大図

※この放射線量マップにつきましては、平成17年の現地調査をもとに作成した都市計画図を編集したものを使用しています。

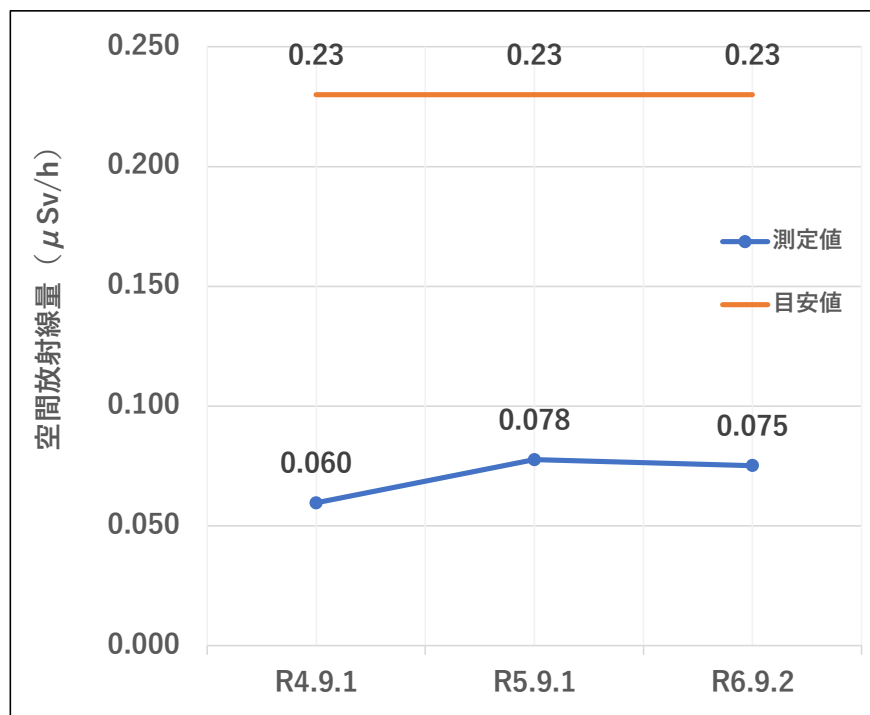
④ 報告事項（放射性物質保管状況）

空間放射線量測定の結果，異常値は確認されませんでした。

■ 工場周辺 9地点の平均値



■ 指定廃棄物仮保管庫周辺 5地点の平均値



各項目の数値は，**「資料(報告事項等)」のP22,23**をご覧ください



⑤今後の日程（案）

候補日時：令和7年3月19日（水）10時から12時まで

令和7年3月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

ご清聴ありがとうございました



參考資料

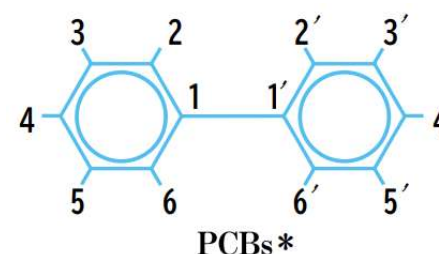
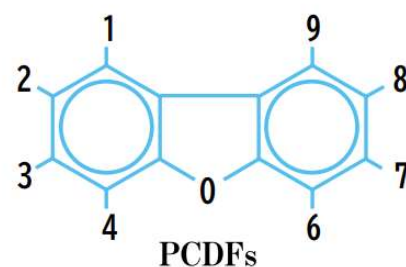
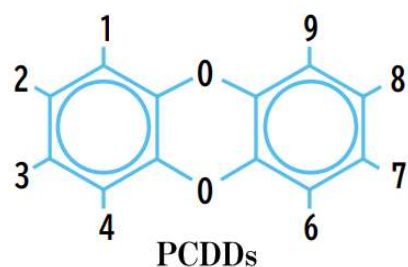
補足：ダイオキシン類について

■ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン（PCDD）及びポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF），コプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）を，「ダイオキシン類」と定義しています。

- ダイオキシン類は，炭素・酸素・水素・塩素が熱せられるような過程で自然にできてしまう副生成物です。ダイオキシン類の発生源として，ごみの焼却による燃焼，たばこの煙，自動車排出ガスなどがあります。
- ダイオキシン類は図1のように，基本的には炭素で構成されるベンゼン環（図1の○の部分）が2つ，酸素（図1のO）で結合したりして，それに塩素が付いた構造をしています。

〔図1 ダイオキシン類の構造図〕



補足：ダイオキシン類について

■ダイオキシン類の測定値の評価について ⇒ **毒性等量（TEQ）** を用います

- ダイオキシン類の濃度は、**毒性等価係数（TEF）**を用いてダイオキシン類の毒性を足し合わせた値（通常、**毒性等量（TEQ）**という単位で表現）が用いられています。
- 最も毒性が強い「2,3,7,8-TCDD」の毒性を1として、他のダイオキシン類の仲間の毒性の強さを換算した係数（**毒性等価係数**）が用いられています。

■排ガスの場合

$$\text{実測濃度 (ng/m}^3\text{)} \times \text{毒性等価係数} = \text{毒性等量 (ng-TEQ/m}^3\text{)}$$

2,3,7,8-TCDDの場合, 1
2,3,7,8-TCDFの場合, 0.1

関係省庁共通パンフレット「ダイオキシン類2001年」参照

補足：ダイオキシン類について

■ 毒性等価係数（TEF）について

	化合物名	TEF値		化合物名	TEF値
PCDD (ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン)	2,3,7,8-TCDD	1	コプラナーPCB	3,4,4',5-TCB	0.0001
	1,2,3,7,8-PnCDD	1		3,3',4,4'-TCB	0.0001
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	0.1		3,3',4,4',5-PnCB	0.1
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	0.1		3,3',4,4',5,5'-HxCB	0.01
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	0.1		2,3,3',4,4'-PnCB	0.0001
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	0.01		2,3,4,4',5-PnCB	0.0005
	OCDD	0.0001		2,3',4,4',5PnCB	0.0001
PCDF (ポリ塩化ジベンゾフラン)	2,3,7,8-TCDF	0.1		2',3,4,4',5-PnCB	0.0001
	1,2,3,7,8-PnCDF	0.05		2,3,3',4,4',5-HxCB	0.0005
	2,3,4,7,8-PnCDF	0.5		2,3,3',4,4',5'-HxCB	0.0005
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	0.1		2,3',4,4',5,5'-HxCB	0.00001
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	0.1		2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	0.0001
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	0.1			
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	0.1			
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	0.01			
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	0.01			
	OCDF	0.0001			

関係省庁共通パンフレット「ダイオキシン類2001年」参照